

第5回 栃木県宇都宮交通圏タクシー特定地域協議会

第5回 栃木県県南交通圏及び栃木県塩那交通圏タクシー準特定地域協議会
の合同開催について（書面開催）

標記について、「特定地域及び準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法（平成21年法律第64号）」に基づき、下記のとおり協議会を
書面開催することとなりましたので、設置要綱の規定により公表いたします。

なお、新たに協議会の構成員として参画ご希望の方は、開催日の3日前（5月31日）ま
でに下記の問い合わせ先までお申し出ください。

記

1. 協議会開催日（協議書面発送日） 令和元年6月3日（月）

2. 協議方法 書面協議

3. 予定している議題

（1）消費税引き上げに伴う運賃の範囲の変更について

本件に関する
お問い合わせ先

栃木県宇都宮交通圏タクシー特定地域協議会事務局
一般社団法人 栃木県タクシー協会
鉢村 TEL：028-658-2411